

令和5年度第2回広島市子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 開催日時 令和5年10月31日（火）10時00分～12時00分
- 2 開催場所 中区役所3階第2・3会議室
- 3 出席委員 14名
山田（浩）会長、天方副会長、石川委員、川口委員、栗川委員、篠原委員、下西委員、武市委員、永野委員、橋本委員、檜谷委員、宮本委員、森委員、米川委員
- 4 事務局 11名
（こども未来局）
こども未来局長、こども未来局次長、児童相談所長、こども未来調整課長、
保育企画課長、保育指導課長、保育指導課保育園運営指導担当課長、
こども・家庭支援課長、こども・家庭支援課母子保健担当課長、
こども・家庭支援課障害児支援担当課長
（教育委員会）
放課後対策課長
- 5 議題
子ども・子育て支援に関するニーズ調査及びこどもアンケートの実施について
- 6 公開の状況 公開
- 7 傍聴人 1名
- 8 会議資料
資料1 子ども・子育て支援に関するニーズ調査及びこどもアンケートの実施について
別添1 令和5年度ニーズ調査項目一覧
別添2 調査票（就学前児童の保護者用）
別添3 調査票（就学児童の保護者用）
別添4 こどもアンケート
資料2 令和5年度第2回子ども・子育て会議 事前質問
- 9 会議要旨

〔説明〕

略

(こども未来調整課長)

説明は、以上でございます。

(山田会長)

ありがとうございました。それでは質疑応答に移ります。質問される際は、最初にお名前を言っていただければと思います。本日は伊藤委員、石川委員、川口委員から資料2のとおり事前質問・ご意見をいただいております。

それでは、伊藤委員のご質問からお願いしたいと思いますが、本日、伊藤委員が欠席しておりますので、こども未来調整課長からご説明をお願いいたします。

(こども未来調整課長)

説明に入る前に、事前質問ということで、大変貴重なご意見をたくさんいただき、感謝しております。やはり、各方面の方のご意見を聴きながら、ニーズ調査・こどもアンケートについて、非常に効果的な調査ができるなど嬉しく思っております。ありがとうございました。

まず、伊藤委員の質問内容ですが、今年度初めて実施する「こどもアンケート」について、調査対象が6歳から11歳ということで、6歳の子もアンケートに回答することを考慮すれば、少し文言が難しいのではないかと、もう少し分かりやすくした方が良いのではないかと、御意見をいただきました。これについては、保護者の方の調査票に、「こどもアンケート」についても適切な支援をいただきたいと記載しておりましたが、少し分かりづらい記載になっておりましたので、はっきりと、保護者の方は、お子さんから求めがあった場合、アンケートの回答に関して適切な支援をいただきたいと、明確に記載することとしました。このことについては、伊藤委員からも、そういった対応で了承をいただいております。

(山田会長)

ありがとうございました。

そのあたり、とても気になるところで、追加で少しお聞きしたいのですが、保護者の方が回答を助けるとしても、問6では保護者の方の評価をするようになっておりますので、これはかなり難しいものになるのではないかと思います。そのため、調査の実施方法を検討する必要があるのかなと思います。そのあたり、また時間がありましたらお話をさせていただければと思います。

それでは、石川委員からご質問をお願いいたします。

(石川委員)

石川です。私からの質問事項ということで、少し多くなるのですが、私が明日で育児休職を取得して1年になりますので、1年間広島でしっかり子育てに向き合って、見えてきたこと、見えなかったことというところを、このヒアリング票に追加させていただきまして、より現場の声が拾えるような状況になればいいなというところで、コメントさせていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、早速ですが、項番の2です、別添2の内容になってきます。双子や3つ子のいる家庭ですね、こういったところもヒアリングをした方が良いのではないかと考えています、というのも、支援センターやオープンスペースに行くと、やはり双子や三つ子をママが連れてきていて、非常に苦慮しながら子どもと向き合っているのを目にします。ベビーカーも非常に大きいです。やはり市としても、そういった多胎児の家庭の把握と、パパ・ママがどういった支援を市に対して求めているのかというのを、ヒア

リングできるいい機会かなと思いますので、項目の追加をお願いしたいなと思っています。

(こども未来調整課長)

基本的にはですね、保護者票の中には「兄弟が何人いますか」という質問がありますが、その質問の後に「その中に双子や三つ子がいますか」という質問の追加を、今後検討させていただきます。

(石川委員)

ありがとうございます。

続きまして、お子さんと家族の状況のところですが、子どもの障害や持病についての設問は確認ができましたが、保護者の障害や持病を把握する設問がありませんでしたので、そちらの追加をしていただきたいと思います。やはり持病を抱えながら障害を抱えながら、子どもと向き合っている家庭というのは、広島市にもいらっしゃると思いますので、その家庭がどれぐらいの割合でいらっしゃるのか、どういふ支援を求めているのかを、拾っていただいて具体的な施策を検討していただければと思います。

(こども未来調整課長)

本日、主管課の課長が他の業務で欠席しておりますので、私から回答させていただきたいと思います。

この項目はですね、子ども・子育て支援事業計画における重点施策である「障害のある子どもに対する支援」を進める上での基礎データとして設定をされたものですが、委員がおっしゃられた保護者の障害に関する質問項目につきましても、今後主管課と協議をしていきたいと考えております。

(石川委員)

ありがとうございます。

そうですね、切れ目のない支援の観点で行くと、そのような保護者の方にもしっかりと目を向けるべきだと思いますので、検討よろしくお願いいたします。

続いて、設問34-1について、まず一つ目が「相談内容に応じて必要な専門機関を紹介してほしい」という項目の追加です。専門的な相談を考えると、やはり役所の窓口に行かなければならないと思うところがありますので、身近な支援センター、オープンスペースで相談していると、そこから専門的な機関との連携がある、もしくは、家庭センターとの連携があるという体制ができると、より支援の幅が広がるかなというふうに思っていますので、追加をさせていただきました。

二つ目が「オープンスペース内で、親同士の交流が深まる事業を実施してほしい」というところでございます。やはり、孤独に育児をしているパパ・ママが非常に多いですので、横のつながりを持って、悩みを共有して、具体的な解決策を親同士で探る、自治体に頼るとか、支援センターを頼るなどの「頼る力」も必要ですが、やはり親として子どもを育てる力も必要になってくるかと思っておりますので、そういった力をつけるためにも、親同士の横のつながりがあるといいなと考えております。

三つ目が「コワーキングスペースのような、再就職支援を準備ができる場所がほしい」というところなんです。私も1年間、会社を休むとですね、今まで考えたことがなかったようなキャリアについて考えました。これから自分はどういうふうな人生を歩んでいくのか、どうキャリアを積んでいくのか、今まで、33年間ですけど、考えたことがなかったようなことに思い当たって日々悩みましたので、そういった支援センター、オープンスペースなどの身近な場所で、そういったキャリアについて相談ができるような体制があると、非常にいいなと思っております。

四つ目ですが、父親が参加しやすいというところですね、私も1年間多くのイベントですとか、講座

に参加させていただきましたが、パパ友と出会うことがほとんど無く、ここは男性の孤独というテーマが非常にささるなという課題観を持っておりますので、身近な支援センターでパパと出会えるような、そういった事業があるといいなと思って書かせていただきました。

五つ目ですが、プレパパ・ママが自由に参加できる機会というところで、やはり僕もパパ2年目ですけど、わからないことだらけなので、パパ1年目2年目のようなプレパパ・ママが出会って、ベテランママから相談を受けるような機会を、今もあるのですが、そういったイベントが今後増えていくといいなと考えています。私も実際に参加しましたが、非常に良いイベントでしたので、そういった学びの機会が増えるといいなと思っています。

続いて、「全ての親が登録制でオープンスペースに所属できるようにしてほしい」というところです。こちらはですね、会員登録のようなイメージではなく、出生と同時に、地域の支援センターを登録するというような制度でございます。私も素人ながら少し勉強させていただくと、全国の自治体では出生と同時に地域の支援センターを登録して、支援センターで遊んでいる子どもとお母さんの状況を把握して、自治体と連携しているみたいな形で、登録することによって、家庭の孤立を防ぐということが効果としてあるかなと思いますし、実際に全国の自治体を見ると、もう動いている自治体もありますので、そういった優良事例を拾いながら、現場の課題を吸い上げていければいいなということ書かせていただきました。

最後に意見ですね、繰り返しになりますが、利用者支援事業というところをテーマに書かせていただきました。国の基準によって中学校区に一つ設置をするということですが、全国の事例を見ると、地域の課題に合わせて、柔軟に利用者支援事業を委託しているというような事例が出てきていますので、もちろん国の基準に合わせて動くというのも大事ですが、広島市の現状を、今回のアンケートからも見えてくると思いますが、そういったところを拾いながら地域に数多くありますので、支援センターですとかオープンスペースに利用者支援事業を委託して、自治体と民間NPOが連携したような形で、子育て支援ができるような環境を、是非作っていただきたいなという思いで書かせていただきました。

以上になります。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

まず、選択肢に追加をしてはどうかというたくさんのご意見をいただいておりますが、この項目に追加するべきか、また他の項目に追加するべきかということもございますので、ご助言いただいた内容については、他の設問との関係も踏まえて再整理の上、検討させていただきます。特に、父親が参加しやすい事業を増やしてほしいであるとか、父親の仲間づくりができる事業を実施してほしいというのは、広島市のオープンスペースの中でも父親の育児参加には力を入れておりますので、ぜひとも追加を検討したいと思います。

意見のところですけども、子育て家庭との接点や子どもの状況把握の機会の増加に繋がる「地域子育て相談機関」は、地域における子育て支援体制のなかでも重要な位置付けであると考えています。令和6年度から「こども家庭センター」が設置されますが、そちらの補完的な立場として地域子育て相談機関というのを検討していかなければなりません。オープンスペースといった地域子育て支援拠点をはじめとした身近な相談機関を「地域子育て相談機関」に位置付けるに当たり、こども家庭センターの補完的役割を果たすための体制変更や課題等について、国の動きを注視しつつ、今後、検討してまいります。

なお、オープンスペースが「地域子育て支援拠点事業」という位置付けで活動しておりまして、利用者支援事業を位置付けていないので、そのあたりも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

(石川委員)

ありがとうございます。

是非、そういった支援センターへの委託というのも視野に入れていただきながら、検討していただきたいと思います。

私も、実際に1年間向き合っているとメンタル的に苦しい時期がありました。誰にも相談できず、ひどいときは、妻にも相談しづらい、男性としての何かプライドがあるのでしょうか、私もなかなか言葉にできない時期があったのですが、そういった本当に苦しい時は、役所の窓口に行けないのですよ、本当に苦しいときはですね。そういった時の心の拠り所って、いつも行っている支援センター、オープンスペースなのです。スタッフの方と、悩みを話さないのですが、何気ない会話の中で、スタッフさんが拾ってくれるのですね、こういうことが今つまりているのではないかと、不安に思っていないかみたいなのところを、何気ない会話から拾ってくれて、それを解決ではないですけど糸口を一緒に探してくれるという、すごく広島市の良い状況ができてきているなと思っていますので、そこに利用者支援事業というようところが加われば、なお強力な支援ができるかなと思っていますので、是非よろしく願いいたします。

続いて、項番5、設問23、24のところですね、こちら書き方のことですが、実際の生活を振り返りイメージがわかりやすい「週何回必要か」というような週表記の方が、当事者の私も育児をしている中で、週表記の方が書きやすいなというところですね。やはり「年間何日必要ですか」と言われた時にすぐにピンとこないで、そこでペンが止まってしまって途中離脱するというようなところがありますので、是非ここは回答のところに国から出ているというふうにあるのですが、実際によりよく回答を引き出すというところが目的だと思うので、そういったところも検討材料にしていきたいなというふうに思います。

先ほど御説明いただいた新規の23の3の項目ですね、こちらは「週何回ぐらいですか」となっているのですが、年間何回と週何回というように設問が混ざってしまっている状況なので、その表記を合わせる意味でも、検討いただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

(こども未来調整課長)

この設問につきましては、国の定める標準的な調査票に基づいておりまして、何かと言うと、最後に計画を作る際に、例えば一時預かりであれば区ごとの量の見込みを年間人日という形で出すので、設問が年間の利用日数になっているというところがございます。放課後児童クラブに関する設問の「週何回ですか」という問いは、量の見込みとは直接関係がないので、そういった聞き方をしているのだろうと思っておりますが、混在してわかりにくいということは確かにそのとおりだと思いますが、この設問については、年間日数ということでやらせていただきたいと思っております。

(石川委員)

承知しました。よろしく申し上げます。

続いて、項番の6です。こちら設問36についてですが、母親への問のところ、父親に育児休業を取得してほしいと思うかと、その理由を問うのはどうかと思っています。育児休業を男性とりましようというのが、今独り歩きしているところもあって、取得率の数値もかなり注目されていますが、実際家

庭で、お母さんどう思っているのだろうというのはあると思っています。やはり、僕が育児休業を取得しているのに、どうしてもその話題に支援センターでなるのですが、お母さんからすると、実は働いてきて欲しいという声が出てきているので、そういった母親の声も聞きながら男性の育休取得率をどこまで引き上げるのかというところは、慎重にやっていくべきだと思っておりますので、ここの質問を書かせていただきました。

続けて、7番です。こちらも育児休業のことですが、育休中にあると良い支援や赤ちゃんが生まれてくる前にあると良い支援についてもヒアリングできればいいかなと思いましたが。実際に育休とりましようといっていますけど、育休取ったはいいけどどうしようというのがスタートラインなので、育休中にどのような支援があるとよかったですかというのを聞くのもいいかなと思っています。

項番8番です。育休中ということでしたが、次は育休後ですね、復帰した後にどういった支援があればいいのかということも、同じような観点でヒアリングできると支援の幅が広がるなという思いで書かせていただきました。

9番です。その他意見というところになるのですが、男性支援のニーズの調査についても、追加していいのではないかなというふうに思って書かせていただきました。先ほどお伝えした内容とかぶってしまうところがあるのですが、やはり男性の育児休業取得率を上げようというのが、どうしても今走ってしまっていて、取得率が何%になったっていうのがよく出ているかなというふうに思っています。実際に取得した身ですけど、ほんとに楽しくて、ほんとに苦しくてというような1年間でした。繰り返しですが、苦しいときに、相談する場所がないのですね、地域の支援センターに行っても、1歳半健診に行っても、イベントや講座に行ってもやはりママばかりなのです。家にいても悶々とするので、僕は外に出るのですが、ママたちと喋りながら何とかパパと出会えないかなと1年過ごしてきたのですが、非常に難しい環境でした。ですので、広島市としても、これから育児休業の男性を増やしていこうという熱い思いがあるのであれば、取得率と併せて男性支援というキーワードの二軸で是非施策を走らせていただきたいなというふうに思っています。この内容については、広島市だけがするのではないと思っています。やはり、取得した企業、私で言えば自分が所属する会社が、取得して1年間何もないというのは非常に孤独なので、会社としても休業している社員と時々ミーティングをしたり、繋がりを持つたりする必要性があると、私は会社にも言っておりますので、企業もそうですし、自治体としても男性支援を施策の検討材料にさせていただきたいなと思っています。

長くなりましたが、以上です。

(こども未来調整課長)

今の委員の御説明、大変わかりやすく、ありがとうございます。

実はですね、これまでニーズ調査の中で、育児休業制度についての設問があったのは、結局その保育園の入所と育休の期間がどうであるとか、そういったところの影響を見るために入れていたのが、今までの設問なのです。

ただ、実際国の方では、こども未来戦略方針を定める中で、お父さんとお母さんの共育てということで、いかにこの男女問わず育休を取得しやすい制度にしていくかということ、今後検討するということが言われております。例えば委員おっしゃった、育休中にあると良い支援ということですけども、例えば今育休中の給与補償というのは大体6割程度になっておりますけども、これを引き上げるであるとか、給与補償の期間を延ばすとか、そういったことを検討されていると聞いております。

またですね、育休後にあると良い支援ということと言いますと、育休明けの柔軟な働き方、例えば短時間勤務であるとか、そういったことが選べるような勤務制度について検討されていたり、子どもにつ

いての介護休暇等を拡充するというようなことが検討されていると聞いておりますので、今まで、この設問を入れていた保育園の入園との関係とは別の趣旨として、男女ともに育休を取得しやすくするために必要な支援は何かという視点です、項目の追加修正を考えていきたいと思っております。

(石川委員)

そうですね、給付金の引き上げ、今8割程度いただいているのですが、それを国が引き上げると言っているのですとか、短時間勤務を選択できるような柔軟な働き方ということがあると思うのですが、やはり、それは国に依存したり、自分の会社の風土だったり雰囲気、どうしても依存してしまいますので、町全体、地域全体でどう支えていくかという観点が必要だなと思っているので、繰り返しですけど、本当にオープンスペース、支援センター、ファミリーサポートほんとに良い制度が広島市には整っていますので、そういうところの点と点がより強固につながるようなヒアリングができればいいなと思っております。

続けて、項番10、設問37、38の項目になります。こちら情報をどうするかという設問になりますが、ここも僕の思いが強く繰り返して申し訳ないのですが、保護者に身近な支援センターやオープンスペースの選択肢を追加してほしいなと思っています。やはり、ほんとはよく行きますし、そのスタッフさんから、広島市のイベントや新しい施策を教えてもらえたら非常に有り難いという思いで書いておりますので、ご検討いただければと思います。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

オープンスペースを大変活用していただいております、嬉しく思います。いただいた意見を参考に、項目の追加を検討させていただきます。よろしく願いいたします。

(石川委員)

項番11に移らせていただきます。設問39の子育ての悩みや不安感のところですが、こちらの設問の中に、子育ての方法や赤ちゃんとのコミュニケーション、スキンシップの取り方等の追加があると幅が広がるかなと思いました。是非、ご検討をお願いします。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

こちらの意見につきましては、出産子育て応援給付金という事業を実施しておりまして、出産後の方にアンケートを取る中で、やはりこのコミュニケーションやスキンシップの方法が知りたいというのもありましたので、いただいた意見を参考に項目の追加を検討させていただきたいと思っております。

(石川委員)

続いて、項番12ですが、設問42のだいぶ最後のところですが、同じく子育てに関する悩みや不安感のところですが、出産前から常設のオープンスペースが登録制になっていて、みんなで見守れるような登録制度があると良いというところと、一緒に家事や育児をやってくる人による訪問支援、こちらファミリーサポートとか、そういったところをイメージしておりますので、こういった設問があるとより良いなと思って書かせていただきました。

以上です。

(こども・家庭支援課母子保健担当課長)

オープンスペースを出産後に利用される方がおりますけれども、委員がおっしゃられるように、出産前から常設オープンスペースを知っていただくことは、非常に有用だと思いますので、登録制度のところに関しては、まだ勉強不足のところはありますが、いただいた意見を参考に項目の追加を検討させていただきます。

(石川委員)

福岡市が登録制にして、オープンスペースや支援センターを利用すれば、おむつが毎月届くような形で、もう市の支援が保護者に届いているというような施策が動いていますので、そういった全国の施策も、僕たち親世代はですね、やはり SNS 等かなりアンテナ高く見えていますので、福岡いいなってやはり思うのですね。福岡転勤ならないかなと思うことも正直あります。やはり、そういう子育て支援が広島市と比べて充実しているのであれば、福岡の方がいいよねと人が集まることもあると思いますので、いい子育て支援が行われている自治体も見させていただきながら、検討を進めていただければなと思います。

項番13に移ります、設問43、設問の中では最後になります。子育てしやすい社会をつくるための行政の役割という部分ですが、ここに一つ設問を加えていただきたいということで、夜間や日曜とか祝日ですね、年末年始こういったところでも、いつでも相談できる体制づくりというところを追加するのはどうだろうかということです。やはり子どもは、まさか今日かというタイミングでアクシデントが起きますので、そういった時に限ってなかなか電話ができないとか、窓口が閉まっているという状況になってしまいますので、非常に難しい問題だとは思いますが、こういった設問を追加して、保護者の現状を把握するというのは、一つありかなと思っております。お願いします。

(こども未来調整課長)

この項目につきましては、設問43の中に追加する方向で検討したいと思っております。

(石川委員)

ありがとうございます。

残り二つになります。項番14です、こちら意見になりますが、今回のアンケートを私も目を通させていただきながら、実際にやらせていただきましたが、非常に時間がかかりましてですね、回答のハードルが少し高いのではないかなと、正直思っています。やはり設問数も43問ありますし、その43問をシンプルに答えるわけではなく、「はい」と「いいえ」で設問が分かれて、時には別の表を見て数値を記載してというような形で、子育て世代でなかなか、なかなかじゃないですね、ほとんど時間が取れない家庭をターゲットに郵送かけると説明がありましたので、いかにわかりやすかつ回答率が上がるようなアイデアを詰め込むかっていうところが難しいと思いますが、そこが重要になってくるかなというふうに思います。ですので、企業ですとか、オープンスペースの連携ですね、実際に支援センターに来たパパやママに対して、用紙を渡してスタッフさんからお願いをすれば、やはり信頼関係できていますので、回答率は必然的に上がると思いますし、企業連携なんかでいくと総務部ですよ、総務部が子育て世代を把握していますので、社員に対して回答を促すところです。私もサラリーマンですが、やはり総務部から直接依頼がくれば、無下にできないというのが正直ありますので、しっかり回答しようというふうに思いますので、郵送だけで、市全体でやるというのは難しいかなというところがあるので、そういった連携先を、企業とか支援センターというところも視野に入れた、施策がいいかなというところですよ。

あと、やはり、僕たちは SNS 世代です。アプリですとかチャットツールというのを時間がないですけど、時間を見つけて触ります。なので、ここに書いていただいています、アプリみたいなより身近なツールを利用して回答を促す、そこで回答数をしっかり集めて根拠あるデータとして次の施策につなげる、というようなサイクルを回していただきたいなというふうに思っていますので、是非、今後の検討として、お願いできればと思います。

よろしくお願いします。

(こども未来調整課長)

前回のニーズ調査は、アンケートの回収率は45%くらいでした。我々、この回収率を何とか、もう少し上げたいなと思っておりまして、そちらの回答のところにも書いているのですが、インターネットでの回答を併用する形で、なんとか検討はしてはいたけれども、先ほど委員おっしゃるように設問数がかなり多く、結構複雑な作りになっていることもあって、かえってネットの方が負担になるのかなということに加えて、予算の問題もあって、結局時間切れで、今回は文書でのアンケートということになってしまいました。

ただ、我々としても、何とか文書もインターネットもというところで、出来ないかなという思いは一緒ですので、次回はできるように検討していきたいと思っております。

(石川委員)

ありがとうございます、よろしくお願いします。

最後になります、項番15、審議会の開催方法のところ。冒頭説明いただきましたが、条例で人数の定数が決まっていますという説明がありましたが、こちらオンライン参加でも、定数のカウントとしてはされるのでしょうか。

(こども未来調整課長)

それは、大丈夫ですね。

(石川委員)

ありがとうございます。

であれば是非、オンライン開催をお願いしたいなと思っています。やはり、メールで事務局のほうから御案内いただいて、非常に難しい調整だと思います、委員の皆さんが忙しくて、どこの候補日がはまるかというところを色々やっていますので、その一つの選択肢でオンラインが入るだけで、我々が参加できる審議会の幅っていうのが広がっていきますので、オンライン開催も、是非今後検討していただければと思います、よろしくお願いします。

(こども未来調整課長)

これにつきましては、Web 会議の設備が整った会議室が一か所しかないので、その取り合いというところもあるのですが、なるべく積極的に検討していきたいと思っております。

(石川委員)

ありがとうございます。

長くなりましたが以上になります。

(山田会長)

ありがとうございました。

続いて、川口委員お願いします。

(川口委員)

川口です。

僕は締め切り過ぎて出したのに事務局の方、大変ありがとうございました。皆さんの質問時間もあると思います、まとめて言わせてください。

まず16番ですけども、これに書いてあるとおりで、多分まとめられて施策のプランの案が出てくるのだらうと思いますが、いつも年末の忙しい時だったりとか、年度末だったりして、ほんとわずかな期間でパブリックコメントの募集ということで、なかなか市民の方はわからないだらうと思うんですね、僕は前回も前々回もこの支援計画の委員させていただいたのですが、アンケートされてもそれがやりっ放しで、どうなっていくのかなっていうのもよく聞いたので、ここは是非明記していただきたいなということをおもいました。

それから項番の17番と20番と21番のところは、共通したような意味合いのことを書いています。どういうことかという、前回の時に、広島は子育てしやすいまちであるかということに対して、38%の人しかそう思っていない、そこは非常に大切に受け止めているという話もあったと思います。それに対して、こども未来戦略方針の説明があったと思いますが、今回のアンケートというのは、広島でどうなのかということをしつかり聞かなくちゃいけない、だとしたら、そもそも、保護者の方、家族家庭、お父さんお母さんは、一体どんな悩みや不安を感じていらっしゃるのか、というところをまず聞いてみる必要があるのではないかと、子どもについても、そもそもどんな悩みを持っているのかということからスタートしないと、例えば、この後にあるように、行政に何を期待しますかということが、保護者の意見聴取になっているという説明がさきほどありましたが、多分それとこれというのは、質問の幅、答えの幅が違うのではないかなと思います。ですので、ここは是非ご検討いただきたいなということをおもいます。

項番の21についても、家や学校以外の第三の居場所というのをとても重視されているのを僕もよく知っています。だけど今、広島の子どもたちはどこでどう過ごしているのか、またどう過ごしたいと思っているのかを、まず聞いていただくことが、色々なことを考える上で大切ではないかなということを書かせていただきました。

あとですね、放課後児童クラブのことについては、ここに書いてあるとおりで、公設と民設があって、違いがあるというのをよく聴くので、ここは一緒に考えると、難しい結果になるのかなとおもいました。今後の施策が進んでいく中で、そういった違いというのは、感じられなくなっていくことが望ましいだらうという思いで書きました。

項番19については、ここに書いてあるとおりで、僕がしっかり見ていなかったのかなと思います。これについてはこれでいいかと思いますが、前回の2007年の調査の時はですね、相談機関というのはほとんど身内だけで、解決しましたかということと6割の人が解決していないと答えてらっしゃる。なので、ここはどうなのかな、今は少し変わったのかなっていうことが知りたくて入れました。

それから、統計の取り方については、僕も専門家じゃないのでお伺いしますが、こどものアンケートをするのは、すごく良いことだと思うのですが、伊藤委員もおっしゃるように、設問のあり方が難しいというのは共感します。さらに聞いてみたいのは、このアンケートについては、一応世帯は11歳までの家庭に聞くと書いてありますが、対象年齢は18歳までで、兄弟の方がいらっしゃるれば、お兄ちゃん、

お姉ちゃんから、答えが返ってくるかもしれないということだと思いますが、そもそも、ここを11歳までにしてしまうと、少子化が進んでいるので、基本的に、学齢期までの子どもたちの意見が多くなっていくのではないかなということに危惧するのですが、例えば、中学生・高校生だと、保護者に見られなくても、自分でちゃんと意見を書くことができると思います。さらに、先ほどの居場所とかの話も、不登校、学校に行けない子どもたちが増えていて、そういった子どもたちの思いとか考えというのも出てくるのかなと、今回は無理にしても、いわゆる思春期の子どもたちのところで括って、クロス集計していくというの、今後必要なのではないかなと感じましたので、付け加えさせていただきました。

以上です。

(こども未来調整課長)

川口委員、貴重なご意見ありがとうございました。

川口委員のおっしゃった、16番、17番、19番、20番、21番につきましては、前向きに項目として採用したいということで、今後、検討させていただきます。

ご質問があった、6歳から調査対象が11歳の子、それからその兄弟に限定されるという点につきましても、今後、18歳未満のお子さんを対象に、どういった調査の方法が効果的なのかということで、検討させていただければと思っております。

(米川委員)

今、言われたように、中高生の調査は必要だと思います。今、こども家庭庁で言われている、ヤングケアラーや居場所づくりというのは、中高生が対象です。やはり、その年齢のところ、この計画は令和7年から5か年動くわけですから、であれば、その調査は検討されておいた方が良いと思います。対象を11で切るというのは、今の説明では、令和7年からのことを考えると不十分かなと思います。ぜひ、再考していただければと思います。

(こども未来調整課長)

今回のこどもアンケートにつきましては、ニーズ調査と併せての実施のため、対象年齢をこのようにさせていただきましたが、委員おっしゃっていただいた中高生について、別途どのような方法ができるのか、検討させていただきます。

(米川委員)

やはり、亡くならざるを得ないお子さんたちというのは、中高だけじゃなくて、フリースクールであるとか、通信に通っているお子さんたちもたくさんいらっしゃるんですね。ですから、そういう人たちのところも、アンケートで活かせるようなものを、是非、考えていただけるとありがたいかなと思います。

(山田会長)

ありがとうございます。

川口委員はよろしいですか。

(川口委員)

はい、大丈夫です

先ほど、米川先生がおっしゃったように、可能であれば、中学生の思春期の子どもたち意見、ぜひ考えていただきたいなということを思っております。

(下西委員)

下西です。お願いいたします。

こどもアンケートに関して、私も全く同意見です。回答票ですが、提出されたものを見ますと、かなり低学年を意識されたものに、対象は6歳から11歳になっておりましたが、6歳で回答するには少し難しいかな、しかし、高学年だと少し違和感があるかなと思いました。質問内容は同じでも、2種類用意して、答え易い方を選んでもらうということを考えても良いかなと思いましたし、先ほど、山田先生もおっしゃいましたが、親に対しての意見を聴いているので、親の支援で回答するのは不適切ではないかなと思いましたので、QRコード付けていただいて、そちらで回答するような、余裕があればQRコードで回答できるようなシステムの採用も考えていただければと思います。

それから、こども基本法に基づく調査ということですが、こども基本法の子どもの定義がものすごく年齢が幅広いので、こども・若者ということで、今後そういった調査も実施するにあたり、まだ指針が示されていないということであれば、今後こども家庭庁により実施される調査との整合性も確認しながら、今回の調査はこれで実施するとしても、今後、どのように整合性をとっていくのかということを考えていただければと思います。特に、子ども子育ての中で、大学生を対象にした事業もこれまでやってらっしゃったので、その効果ということで、今後、大学生を対象にした事業も展開していくということであれば、そういった年齢層も視野にSNS等を活用した調査等も検討していただければと思います。

(こども未来調整課長)

下西委員、ありがとうございます。

委員におっしゃっていただいた意見については、今後、どのような方法が良いのかということは、十分検討させていただきます。

(山田会長)

このやり方だと、返送は親がするので、子どもが何を書いたのかチェックすることができます。例えば、信頼できないという回答になっていけば、親子関係に傷が入ったりする可能性がある。そのあたり、親との関係でどのように回答するのか、もしこの形で実施するのであれば考えていただきたいのと、11歳を超えたお兄さんの世代のアンケートというのは、下に兄弟がいる家庭のお子さんの調査なので、かなり偏ったサンプルになることが前提になる可能性もありますので、結果を見る時は承知した上で、調査を実施することということで考えていただく必要があるかと思います。できれば、中学校、高校、フリースクール、通信制の学校ですとか、そういったところでの調査も考えられると、もっと偏りのない、保護者との関係を気にする必要がない調査結果になるのではないかと思います。

(山田会長)

その他、よろしいでしょうか。森委員お願いします。

(森委員)

ありがとうございます。

追加のようになりますが、やはり今回のコロナがあって、子どもの不登校も増えましたし、自殺も増

えていますので、やはり中高に関して、しっかり子どもの意見を聞くというシステムは必要だと思いますので、アンケートの対象を修正した方が良いと思っております。

聴きたいのは、対象の数が0歳から5歳が約8,000件で、6歳から11歳が5,500件で、この差があるのは、何故か教えてください。

(こども未来調整課長)

この点に関しては、調べて回答させてください。

(森委員)

基本的に、対象人数は一緒のはずなので、違うのは何か意味があるのかと思い質問しました。

それから、川口委員が言われた項番19に関連しますが、設問12のところでは相談先がどこかを聞いているところで、回答の中で自治体の子育て関連窓口とありますけれども、せっかく広島市は窓口を作って、チラシを作っているのだから、その活用具合を聴く設問を追加してはどうでしょうか。ここをどのように活用しているのか、満足度を調査されたら次へのステップに繋がるのではないかなと思います。やはり、今やっていることの検証は、次のステップのために必要だと思います。

続いて、こどものアンケートに関して、居場所づくりとありますが、居場所に行って、そこにスペースがあるだけの問題ではないと思います。そこには、友達がいたり、大人がいたり、おじいちゃんがいるというところが大切なので、相談相手というかお話ができる対象があるかどうかという、箱だけの問題ではないので、そこを含めて少し設問を検討される方がいいと思います。それから、石川委員も言われたように、コミュニケーションする機会が少なくなっていることが、不登校が増えたり自殺が増えたりすることにつながっているのかなと思いますので、こどもアンケートの設問の4悩み事という文書が出てきますけれども、小学校1年生、2年生、3年生では、これは難しいです。何でも話ができる相手がいるとか、そういった文言で問いかけた方が、子どもは回答しやすいのかなと思います。言葉として、悩み事が、話題として出てくるのかもしれませんが、子どもは悩み事としてつかんでいないところが、なんとなく不安があるけれども、それが、大人のように、分析して、これは、困り事があるというような認識をせずに、なんとなく不安に思っている、だから、それを悩み事として認識できてない年齢だろうと思うので、何でもしゃべる中で、言葉にしていく過程の中で、困りごとに気づいたり、解決方法を見出していくのではないかなと思いますので、そういった設問にさせていただいたほうがより子どもたちには答えやすいかなと思いましたので、検討いただければと思います。

以上です。

(山田会長)

ありがとうございます。

(こども未来調整課長)

委員おしゃっていただいた意見を念頭におきながら、もう一度全体を見直してみたいと思います。

(米川委員)

資料1の就学児童のいる世帯、6歳から11歳ということでご記入いただいているのですが、先ほど不規則な発言をさせていただきましたが、できれば中高の子どもたちの年齢も含めてもらえると、大変ありがたいなと思います。

それから、両調査票とも、障害のあるお子さんの居る家庭のアンケートはどのように考えているのか、たぶんこれは実施しないといけないのではないかと思います。別添2の問9について、幼稚園、保育園、認定こども園の選択肢はありますが、療育センターに行っている子をご家庭にいらっしゃった場合どうするのか、これは大切なことかと思しますので、全体的に少し障害のあるお子さんのいる家庭のところが、薄いかなと思えます。一方で、放課後デイサービスのところは質問してらっしゃるので、そのことについては、ご検討いただければと思います。

そして、別添2の問18-1ですが、選択肢の3、5、7、9はいろんな幼稚園、保育園が非常に具体的に書いていただいています。ところが、選択肢4の認定こども園のところがこれだけで終わっているんですね。やはり、幼稚園に通っていらっしゃるということは、施設型給付であったり、幼稚園型認定こども園であったり、そういうところもあるんですね。ですから、保育園関係は詳細に書いてあるのに、幼稚園関係の記載が簡略的なので、このところは再考いただければと思います。そういう関係で、問21の「幼稚園に通われている方にお伺いします」というところが、幼稚園型認定こども園なのか、幼保連携型認定こども園なのか、施設型給付の幼稚園なのか、普通の幼稚園なのか、もう保護者方も新しい制度になって6年経過しておりますので、幼稚園の種別は十分に理解しているのではないかと思いますので、単なる幼稚園表記は相応しくないかなと思えます。

そして、問27についてですが、前問からの関連ではあると思いますが、就学前のお子さんなので放課後等児童クラブについては、卒園されてから通われると思いますが、児童発達支援事業を書かれておいた方が良いのかなと、つまり、障害関係の質問が全体的に少ないかなと思いました。

問24について、選択肢アに私用と書いてありますが、この言葉がいるのかいらないのか、それは不要ではないかなと思しますので、ご検討いただければと思います。

続いて、別添3の3ページですが、問9、10について、就学児童前の選択肢を添付されたのかと思えますが、就学児童のお子さんですから、小中高を今後入れられた方が良いかなと思えますし、障害のあるお子さんが対象の場合には、放課後デイサービスも入れられた方が良いかなと思えます。その関係で言いますと、今回こども家庭庁に障害児支援が移管されましたので、その他に障害のあるお子様達は、障害者総合支援法で居宅支援が受けることができますので、そういうところも入れるか入れないかを検討いただければと思います。そうすると、問25、問26については放課後児童クラブで設問を設定されていますが、放課後デイサービスについても同様の設問を設定された方が、バランスが良いのではないかなと思えます。

次はこどもアンケートですが、3ページの問11の居場所について、最近、保育園、幼稚園を卒園した子どもたちから、保育園、幼稚園に遊びに行きたいという問い合わせを多く聞きます。遊びに来てもいいよと言って、子どもたちが長期休暇とか放課後に何人か、小学校の高学年が多いですね、中学校の低学年の何人かの子が遊びに来て、リラックスして家に帰るということがありますので、よろしければ問11の選択肢に卒園した幼稚園・保育園を入れていただければと思います。

長くなりましたが、以上です。

(こども未来調整課)

委員におっしゃっていただいたことについては、特に障害関係のこともおっしゃっていただいたので、関係課と協議してまいりたいと思えます。

(山田会長)

檜谷委員お願いします。

(檜谷委員)

こどもアンケートの問5ですが、ここにたくさんの悩みごとに関する相談機関等が書かれていますが、子ども達にそういった機関があることが、伝えられているのでしょうか。以前は、人権110番などを名刺ぐらいのカードを全員の子どもたちに、おうちの人にも相談できなかつたら、こういうところもありますよということで、子ども達に配っていたのですけれども、子ども達はこれだけたくさんの相談機関がわかるかなと思ったのですが。

(こども未来調整課長)

今、おっしゃっていただいたように、全ての児童生徒に、そういった相談先を記載した名刺大のカードを学校で配っております。

(檜谷委員)

それは、選択肢に記載のあるチャイルドラインなどの機関も書いてあるということでしょうか。

(こども未来調整課長)

その通りです。

(檜谷委員)

ありがとうございます。

(山田会長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。橋本委員お願いします。

(橋本委員)

非常に細かいことなのですが、就学前児童の調査票の設問12-1ですけれども、この中に保育士が入って、幼稚園教諭が入って、保育教諭という認定こども園の先生の名称が入っていないのは何故かと思ったのと、このように細分化して質問し、それを集計した場合に、保育施設ですごく相談をして相談を受けているにもかかわらず、それが幼稚園、保育所、認定こども園で数値が分割されるということに対して、どのような意味合いが出てくるのかなと思いました。その名称がないということと、あと集計の数値の考え方というのを教えていただければと思います。

(こども未来調整課長)

これにつきましては、基本的には気軽に相談できる人や場所ということで、国の標準的な質問項目として設定しております。おっしゃっていただいた保育教諭を入れるであるとか、どのように集計していくのかについては、今後検討させていただければと思います。

(橋本委員)

パーセンテージとしては、幼稚園が少なくなってきた、認定こども園が増えてきているという状況の中で、選択肢としては現実に合っていないのではないかと思います。国の標準的な項目ということですが、広島市としてそのような現状を鑑みて、このような選択肢を作ったということが、許されないこと

はないのではないかとというように受け止めをしました。

(山田会長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。橋本委員

(橋本委員)

先ほど就学前の児童と申し上げましたが、就学児童の調査票にも同様の質問がありますので、併せてご検討ください。

(山田会長)

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(教育委員会放課後対策課長)

放課後対策課長をしております坂本と申します。

先ほど、川口委員から放課後児童クラブの公設、民設に分けて聞いてはどうかということで、ご意見いただきました。ありがとうございました。公設、民設ということで、利用料金については、基本時間部分同じ料金設定をしているのですが、例えば、それとは別におやつ代が違っていたりですとか、活動内容についても、学校敷地内と児童館にある公設と、学校敷地外にある民設で違いがあったり、事業者によっては独自のプログラムを実施しているところもあるので、公設と民設で分けて聞いた方が、資料として良いのではないかとすることは、もっともだと思いますので、いただいた意見を踏まえて修正を検討していきたいと思います。

(山田会長)

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

では、私から、非常に細かいことですが、こどもアンケートで居場所に関する問11で、居場所になり得るものすべてに○をしてみてくださいとしていますが、居場所という概念があいまいで、実際に居場所と聞くと人によって考え方が違うので、回答にバラツキが出ると思います。ですので、もう少し居場所の定義を書いておいた方が良いと思います。それ以上に、その次の質問で、その場所を利用したきっかけを聞いていますが、色々なところが居場所として挙げた時に、きっかけと言っても、場所によってきっかけや位置付けは違うと思いますので、回答に困るのではないのでしょうか。このような聞き方をされている意図はよくわかりますが、もう少し設問の聞き方を検討されるのが良いと思います。

それから、文言につきましては、6歳とか7歳の小学校の低学年、中学年の方に聞かれるのであれば、教育委員会等で小学校を担当されている方に、チェックしてもらってはどうかと思います。それは、上の学年の子、中学校、高校とは別の用紙にされない、と、上手いかわからないのではないかと思います。文言のチェックを考えていただければと思います。

私からは以上です。

その他、よろしいでしょうか。森委員お願いします。

(森委員)

ニーズ調査のところで、問8でお子さんの障害や慢性疾患がありますかと聞いていますが、障害を持っておられる方、手帳を持っておられる方については、また別個にアンケートを行っているのでしょうか。

(こども未来調整課長)

障害児につきましては、子ども子育て支援事業計画とは別に、障害福祉の計画を作っておりまして、そちらの方で調査を実施しております。

(米川委員)

障害の方で言われたので、こども家庭庁になって障害児福祉計画は、ちゃんと担保しないといけないという仕組みになりますので、今のコメントでは去年のコメントという形になると思いますので、令和7年からになってきますと、障害のある子どもたちは、ここで担保しておかないといけないというのがありますので、是非、再考をお願いいたします。

(森委員)

障害のある子ども達については、今回のアンケートだけでは十分ニーズを拾えないと思うので、別の調査で、対策を検討していただければと思います。

(山田会長)

その他よろしいでしょうか。

米川委員

(米川委員)

資料を読んでいて気が付いたのですが、就学前児童の調査票の問21で、3行目から「なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します」という文言ですが、これについては、このまま行きますか。

返答がないので続けますが、これでは違うと思います。施設型給付であるとか、そういうところというのは、幼稚園型認定こども園も、たぶん市の方の考えからいうと、別件であって、1号認定と、2号認定は、もちろん預かり料は発生しないんですね。でも、新2号認定は、発生する状況がありますので、ここのところの幼稚園を利用されているというのは、この幼稚園の基準を何に置かれるかというところで、この文言が正しいか否か、私の認識から申しますと、従前の私学助成の幼稚園は、これでOKです、私学助成園は、でも、私学助成園というのは、今、広島市で私立幼稚園87園あって、33園なんですね。あとはほぼ全てが、施設型給付であったり、幼稚園型であったり、幼保連携であったり、というところがありますので、ここの文言のところをこういう形で言い切っていただかないほうがよろしいのではないかということで、意見として述べさせていただければなと思います。

(山田会長)

その他よろしいでしょうか。

その他、何かございましたら、事務局の方へメール等で連絡いただければと思います。

では、これで、本日の議事を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員の皆様から様々な意見がありました。関連各課の課長の方々にあたりましては、しっかりと受け止めて頂き、適切な調査の実施をお願いしたいと思います。それでは、議事事項が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

山田会長ありがとうございました。

本日の会議概要等につきましては、後日広島市ホームページで公表することとしております。

なお、次回の子ども・子育て会議については、本日の議題である「子ども・子育て支援に関するニーズ調査及びこどもアンケート」の実施結果を報告させていただく予定です。日程については、別途調整させていただきますので、ご承知おきください。

これをもちまして、「令和5年度第2回広島市子ども・子育て会議」を閉会いたします。長時間にわたり、ご出席いただきありがとうございました。お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。